

～棟方志功の足跡を訪ねて 第2弾～

倉敷・鞆の浦・宮島厳島神社を巡る旅

棟方志功ゆかりの地・倉敷を訪ね、大原美術館や倉敷民藝館を巡ります。
大原美術館では、名誉館長・大原謙一郎氏による特別案内も予定されています。
白牡丹酒造や世界遺産・厳島神社も訪ね、棟方志功記念館杉本康雄理事長とともに志功の足跡をたどります。

旅行期間:2026年5月13日(水)～5月15日(金)

旅行代金:大人お1人様 165,000円(2名1室利用)
(1名1室利用の場合は11,000円追加)

◆お申込金:30,000円(旅行代金に含まれます)

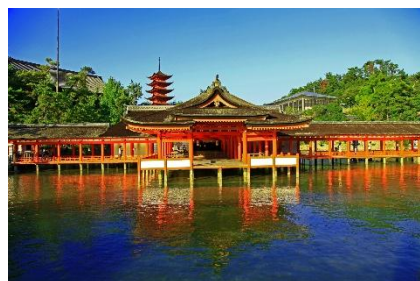
◆募集人員:20名(最少催行人員15名)

◆利用ホテル:1日目 倉敷国際ホテル アネックス
2日目 グランドプリンスホテル広島

◆利用バス:廿日市交通(予定)



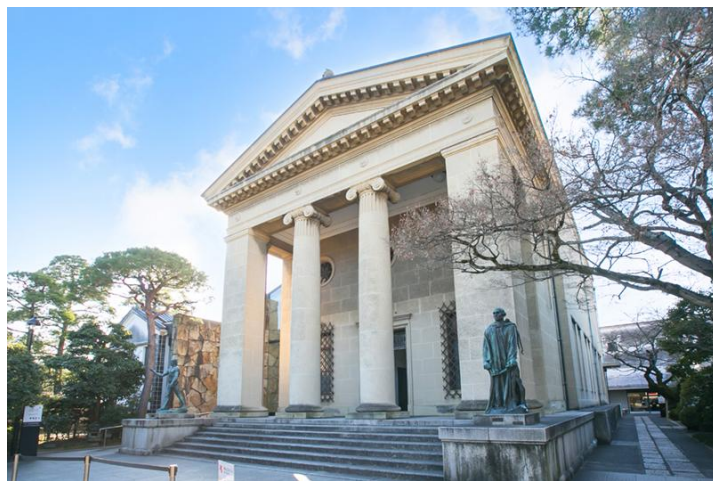
倉敷国際ホテルロビー 棟方志功の木板画



厳島神社



倉敷民藝館



大原美術館

	行程	食事
1	JAL2150 青森空港 → 大阪空港 = = = 兵庫・赤穂市 奥藤商事(歴史深い忠臣蔵の地、赤穂の酒蔵) = = = 9:50 11:25 貸切バス 岡山県・倉敷国際ホテル……大原美術館……大原本邸……レストラン亀遊亭……ホテル 15:30 徒歩 18:30 《名誉館長・大原謙一郎様 特別案内》 夕食	朝× 昼○ 夕○
2	棟方志功が見た倉敷美観地区の町並みを散策 ホテル……鶴形山の鐘楼……倉紡記念館……倉敷民藝館 = = = 9:00 町家旅館 昼食 鞆の浦のシンボル 鞆の浦・御舟宿いろは……常夜灯……太田家住宅 = = = グランドプリンスホテル広島 13:00 16:30	朝○ 昼○ 夕○
3	ホテル = = = 宮島口 ~ 船 ~ 宮島……世界遺産 厳島神社……だいこん屋……宮島 ~ 船 ~ 宮島口 9:00 志功デザイン酒ラベル JAL262 JAL149 = = = 白牡丹酒造 = = = 広島空港 → 羽田空港 → 青森空港 16:25 17:55/18:50 20:05 昼食・お買い物	朝○ 昼○ 夕○

■ 代金に含まれるもの:往復航空券、貸切バス、宿泊費(2泊)、食事8回、入館料、ガイド料、添乗料

■ 添乗員:同行します。 ■ 締切日:2026年3月10日(火)

株式会社また旅くらぶ

TEL:017-752-6705 FAX:017-752-6704

青森県知事登録旅行業第2-160号

(一社)全国旅行業協会会員

国内旅行業務取扱管理者 高木 まゆみ

E-mail:info@matatabi-club.com

〒030-0945青森市桜川3丁目12-8(また旅はうす1F)

《営業時間 午前10時から午後4時 休業日/土日祝日》

お申込みはこちら
↓↓↓



青森県民カレッジ認定講座(10単位)



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

← 契約の内容・条件は、募集広告に記載されている条件の他、標準旅行業約款に基づいております。左QRコードリンク先の「募集型企画旅行契約の部」を必ずご確認ください。

協力:一般財団法人棟方志功記念館

【倉敷国際ホテル】(1泊目)

倉敷美観地区の中心、大原美術館に隣接して建つクラシックホテル。大原家の文化支援の精神を受け継ぎ、芸術とともに歩んできた歴史あるホテルです。ロビーには棟方志功の巨大な板画作品が展示され、訪れる人々を圧倒する存在感で迎えてくれます。ご夕食は、ホテル直営レストラン 亀遊亭です。明治時代に建てられた館で瓦屋根の外観をそのまま生かした地産地消のレストランです。



【グランドプリンスホテル広島】(2泊目)

G7広島サミットの会場にも選ばれた瀬戸内海国立公園に面した絶好のロケーションに建つグランドプリンスホテル広島。瀬戸内海のパノラマを楽しめる高層レストランや温泉、スパなどのウエルネス施設等を備えたアーバンリゾートホテルです。



ご旅行条件 (要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込みください

1. 募集型企画旅行契約

また旅くらぶ(以下「当社」という)が企画・募集・販売する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

(1) お申込金とお申込書を添えてお申込みいただけます。当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。

(2) 当社は電話、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(3) 申込金(お一人様につき): 旅行代金が3万円未満の場合は代金の金額、旅行代金が3万円以上の場合は代金の20%以上(又は全額)。

3. 旅行が中止になる場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させて頂き、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

4. 旅行代金に含まれるもの(及び含まれないもの)

(1) 当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。

(2) 上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含まれません)

5. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)

(1) お客様はいつでも右表に定める取消料(お一人様につき)をお支払頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払戻し致します。

(2) なお取消日とは、お客様が当社営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。 ※取消しは、当社営業時間内にお電話でお願い致します。 ※営業時間内(緊急携帯電話等)での取扱いは致しません。(営業日時内にお申し出下さい)

(3) お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も右表の取消料が適用されます。

6. 当社の責任

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償致します。

(2) お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合は、当社は(1)の責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

②運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。

③運送・宿泊機関のサービス提供の中止(運休等)又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

④自由行動中の事故(ホームページに記載された行程中に、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの)。

⑤食中毒。⑥盗難・置き忘れ(忘れ物)。

⑦運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的地的滞りの短縮。

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びこれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。

(2) 当社では、①取り扱う商品・サービス等のご案内(ダイレクトメール)、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合があります。

8. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年1月30日を基準としております。又、旅行代金は2026年1月30日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあつては10日目)以降に日あたりの解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

お申込み・お問合せ

<旅行企画・実施>

青森県知事登録旅行業第2-160号 (一社) 全国旅行業協会会員

株式会社また旅くらぶ

TEL:017-752-6705 FAX:017-752-6704

Mail:info@matatabi-club.com

〒030-0945青森市桜川3丁目12-8(また旅はうす1F)
《営業時間 午前10時から午後4時 休業日/土日祝日》
国内旅行業務取扱管理者 高木 まゆみ



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。